

平成26年度（2014年度）

札幌学院大学

教員免許状更新講習  
募集要項（第2期）



## 平成26年度 札幌学院大学教員免許状更新講習募集要項

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制がスタートしました。これにより、各自の修了確認期限までに30時間以上の免許状更新講習の課程を修了し、必要な手続きを行うことが必要になります。

本学では、選択領域（教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項）の免許状更新講習を開設いたします。日程、申込み方法など詳細は以下の通りです。

なお、必修領域（教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向および学校の内外における連携協力についての理解に関する事項）の講習については、札幌圏の四大学で構成する「札幌圏教職課程コンソーシアム」で開講いたします。今年度は本学が会場校となります。

※平成26年8月6日、7日で開講（すでに募集は締め切っております。）

※「札幌圏教職課程コンソーシアム」…北星学園大学、札幌大学、酪農学園大学、札幌学院大学が参加

### 受講対象者（受講資格）

本学が行う平成26年度教員免許状更新講習の受講対象者は、現職教員や新たに教員としての採用が予定されている方で、最初の修了確認期限が平成27年3月31日の方と、平成28年3月31日の方とします。

平成27年3月31日に修了確認期限を迎える方は

昭和34年4月2日～昭和35年4月1日生まれ
昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれ
昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれ

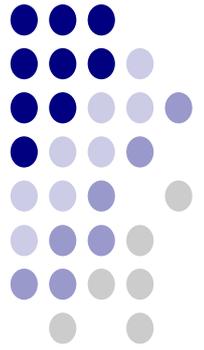
の方です。

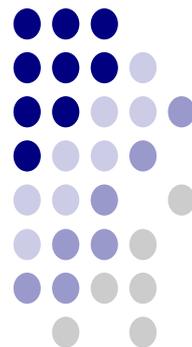
平成28年3月31日に修了確認期限を迎える方は

昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ
昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ
昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生まれ

の方です。

\*なお、制度に関する詳細は、文部科学省および各都道府県教育委員会のホームページ等で確認してください。  
文部科学省の「教員免許更新制」に関するホームページ  
( [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm) )





開設講習（第二期開設分）

■選択領域

講習3	マーケティングの発想と技術 (6時間)	定員	20名
対象	教諭【高等学校（商業）教諭】	受講料	6,000円
開催日時	平成26年12月6日（土）9：10～16：20（講習：6時間） ※上記時間には、履修認定試験を含む（筆記試験を行います）		
会場	札幌学院大学（江別市文京台11番地）		
担当講師	碓井 和弘（札幌学院大学 経営学部 教授）		
講習内容	かつてマーケティングは消費者ニーズを満たす技術だと考えられてきました。「消費者の欲しいものは消費者が知っている」という前提のものに、調べればわかるはずのものでした。しかし、現代マーケティングは「消費者自身が欲しいものがはっきりしない」状態で、なおかつどれだけ感動を与えて顧客になってもらえるのかという競争になっています。マーケティングで、今、何が求められているのかを中心に講義します。		

講習4	発達障害のある人への支援のあり方を考える (6時間)	定員	20名
対象	教諭、養護教諭	受講料	6,000円
開催日時	平成26年11月13日（木）18：30～21：10（講習：2時間）（試験：30分） 平成26年11月20日（木）18：30～21：10（講習：2時間）（試験：30分） 平成26年11月27日（木）18：30～21：10（講習：2時間）（試験：30分） ※18:30~20:30は講習、20:40~21:10は試験／3日間とも履修認定試験（筆記試験）を行います。 ※上記記載の全日程に出席していただく必要があります。		
会場	札幌学院大学社会連携センタービル（札幌市中央区大通西6丁目）		
担当講師	牧野 誠一（札幌学院大学 人文学部 教授） 塩見 啓一（札幌学院大学 人文学部 教授） 二通 諭（札幌学院大学 人文学部 教授）		
講習内容	2007年に「特殊教育」が「特別支援教育」へと名称変更され、支援される障害の種類も多様になりました。支援の対象となった「発達障害」についてはまだ多くの誤解や認識不足があり、適切な支援のあり方が広く人口に膾炙しているとは言い難い現状です。広い意味での発達障害を抱えている当事者は「どのような困難を感じているのか」、また支援する側では「どのように支援しているのか」、について様々な立場から話をさせていただき、適切な支援を学びたいと思います。		

※上記担当講師のほかにゲストスピーカー（話題提供者）をお招きします

申込み手続き・日程



(1) 仮申込み (予約)

仮申込み期間内に本学教員免許状更新講習申し込みサイトにて以下の必要事項を入力の上、お申し込みください。

- 氏名
- フリガナ
- 性別
- 郵便番号、住所
- 連絡先電話番号 (自宅・携帯電話)
- 連絡先メールアドレス  
(携帯電話及びスマートフォン等のメールアドレスでも構いませんが、本学からのメールが受信できるように設定等をお願いいたします。)
- 勤務先 (予定勤務先)
- 担当教科
- 申込みを希望する講座 (講習コード・講習名)
- 本学卒業年月・卒業学科 (本学卒業生の方のみ)

仮申込み期間
平成26年9月17日 (水) 9:00 ~ 平成26年10月9日 (木) 15:00

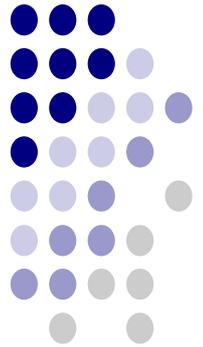
本学教員免許状更新講習申し込みサイト
本学ホームページ ( <a href="http://www.sgu.ac.jp">http://www.sgu.ac.jp</a> ) からアクセスしてください ----- 本学ホームページトップの左側メニューより「教員免許状更新講習」をクリック ↓ ページ内のリンク「教員免許状更新講習仮申込み」をクリック

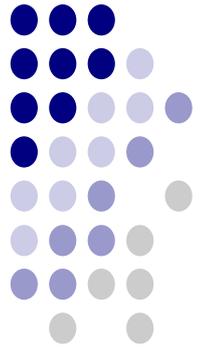
※仮申込者数が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定いたしますが、本学卒業生を優先いたします。(先着順ではございません。)

※仮申込み期間以外の手続きについては、受付いたしません。

※入力事項に不備等がある場合には、連絡先メールアドレスにE-Mail等で連絡いたします。

([@ims.sgu.ac.jp](mailto:@ims.sgu.ac.jp) からのメールを受信できるように設定してください。)





(2) 受講者決定の連絡

仮申込み期間後に受講者を決定し、連絡先メールアドレス宛てに通知いたします。  
なお、受講が決定した方には、本申込みに必要な書類を郵送いたします。

※E-Mailによる受講者決定通知は、平成26年10月10日（金）を予定しております。

本申込みに必要な書類は10月10日以降に発送予定です。

※受講者決定通知後にキャンセルする場合には、電話にてご連絡ください。

(3) 本申込み

受講が決定した方には、本申込みに必要な書類を郵送いたしますので、提出書類を本申込み期限までに「札幌学院大学 教務課 教職課程 宛」に郵送してください。

(送料はご負担ください。)

受講料振込用紙（払込取扱票）も同封されておりますので、こちらも本申込み期限までにゆうちょ銀行にてお振込みください。

(お振込みいただいた際の受領証は受講終了までお手元で保管ください。)

<提出書類>

1. 受講申込書
  - ・ご自身が受講対象者であることについて、勤務先の学校長等から証明を受けて下さい。
  - ・正面、上半身、脱帽、縦4cm×横3cmの3か月以内に撮影した写真を貼付してください。
2. 写真票
  - ・正面、上半身、脱帽、縦4cm×横3cmの3か月以内に撮影した写真を貼付してください。
3. 事前アンケート／課題意識調査

本申込み期限
平成26年10月24日（金）17:00

本申込み 提出書類 郵送先
〒069-8555 江別市文京台1番地 札幌学院大学 教務課 教職課程 宛

※本申込み期限までに手続きが完了しない場合（提出書類が提出されない場合、受講料の振込がされていない場合）には、受講する意思がないものとして取り扱います。

講習当日

当日は筆記用具、受講票のほかに、身分証明書をご持参ください。

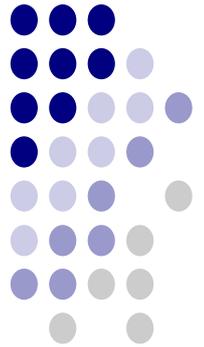
※成績審査の適正性を確保するため、履修認定試験の際に身分証明書の提示を求めることがあります。

履修認定

各講座において試験を行い、履修認定を行います。合格者には「履修証明書」を、不合格者にはその旨を下記期日までに書類で送付します。

履修認定時期 「講習3」 : 平成27年1月31日

「講習4」 : 平成26年12月26日



その他

・遅刻、早退、欠席について

遅刻、早退、欠席は認められません。あらかじめご自身のスケジュールをご調整いただき、講習にお申込みいただくようお願いいたします。

・キャンセル、受講料の返還に関する扱い

止むを得ない事情が生じて、講習の3日前までにキャンセルされた場合には、受講料全額を返還いたします。本学に連絡し承認を受けていることを条件とします。それ以降のキャンセルに関しては返還いたしかねますのでご注意ください。

キャンセルにつきましては、電話にてご連絡ください。

・身体に障がいをお有する方へ

身体に障がいがあり、講習受講上特別な配慮を必要とする方には、可能な限り対応していきたいと考えております。仮申込みの際に電話にてご相談ください。

・コミュニティカレッジとの共同開講について

「講習4 発達障害のある人への支援のあり方を考える」は、本学コミュニティカレッジとの共同開講となっております。教員免許状更新講習対象者以外の受講者もいらつしゃいます。あらかじめご了承ください。

なお、教員免許状更新講習受講者の方は、平成26年11月6日(木)の本学コミュニティカレッジ単独開講部分を追加費用なしで受講いただくことが可能です。(教員免許状更新講習の時間数には含まれません。)

札幌学院大学 社会連携センター主催 コミュニティ・カレッジ  
 [講座] 発達障害のある人への支援のあり方を考える

回	講座日	テーマ
1	11月 6日 (木) 18:30~20:30	発達障害や精神的な困難を抱える学生への支援のあり方と課題 — 場面緘黙・ひきこもりを克服した自分がいま言えること
2	11月13日 (木) 18:30~20:30	子どもたちの自立支援を考える ～「児童自立支援施設」における実践を通して～
3	11月20日 (木) 18:30~20:30	小学校特別支援学級の現状から義務教育期間における特別支援教育の課題を考える
4	11月27日 (木) 18:30~20:30	発達障害を疑われる幼児の保育について

※ 上記、2、3、4回目は教員免許状更新講習(コミュニティ・カレッジとの共同開講)です。

※ 1回目は教員免許状更新講習ではありません。

## 会場までのアクセス

※講習により会場が異なりますので、ご注意ください。

### <「講習3」 会場>

札幌学院大学  
(江別市文京台11番地)

最寄り駅

■JR

「大麻」駅南口下車徒歩10分

■地下鉄

東西線「新さっぽろ」駅下車。

バスへ乗り継ぎ10分

■JRバス・夕鉄バス

「新さっぽろ」駅～

「札幌学院大学正門前」下車徒歩1分。

「北翔大学前・札幌学院大前」下車徒歩3分



※駐車場には限りがありますので、  
できる限り公共交通機関をご利用ください。

### <「講習4」 会場>

札幌学院大学社会連携センタービル  
(札幌市中央区大通西6丁目)

最寄り駅

地下鉄「大通」駅(1番出口)より徒歩1分

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。



## 問い合わせ先

札幌学院大学 教務課 教職課程窓口  
〒069-8555 江別市文京台11番地  
電話 011-386-8111 (代表)  
FAX 011-386-8113  
E-mail [menkyo@ims.sgu.ac.jp](mailto:menkyo@ims.sgu.ac.jp)  
(免許状更新講習 専用メールアドレス)

